

3. 単位修得までの流れ

放送授業は、通信指導に合格し、(マル A から E 区分のうち C 以上の評価を得る) することで単位が修得できます。オンライン授業・ライブ Web 授業は全てインターネット上での学習活動により、成績評価を行います(オンライン授業の一部科目は Web 通信指導、単位認定試験を行います)。面接授業(スクーリング)の成績評価および単位修得は科目ごとに異なります。

マル A (90 点以上) A (80 点以上)

B (70 点以上) C (60 点以上)

D (50 点以上) E (50 点未満)

入学→放送授業→通信指導→単位認定試験→成績評価→単位修得→次学期の科目登録(全科・選科履修生)※3 →卒業(全科履修生)

入学→オンライン授業単位認定試験を実施する→通信指導→単位認定試験→成績評価→単位修得→次学期の科目登録(全科・選科履修生)※3 →卒業(全科履修生)

入学→オンライン授業・ライブ Web 授業 ※1 単位認定試験を実施しない→成績評価→単位修得→次学期の科目登録(全科・選科履修生)※3 →卒業(全科履修生)

入学→面接授業 ※1 単位認定試験を実施しない→成績評価→単位修得→次学期の科目登録(全科・選科履修生)※3 →卒業(全科履修生)

入学→体育実技・卒業研究 ※2 →成績評価→単位修得→次学期の科目登録(全科・選科履修生)※3 →卒業(全科履修生)

※1 選科・科目履修生は面接授業(スクーリング)・ライブ Web 授業は必修ではありません。

※2 体育実技・卒業研究は全科履修生のみ選択することができます。

※3 放送授業については、新規登録科目の単位を修得できなかった場合、次学期に在籍している方(休学中の方を除く)は、改めて科目登録を行わなくても再試験を受験できます(再試験に係る授業料はかかりません)。

[全科履修生の卒業のために必要な単位・要件]

4 年以上在学かつ、放送授業、面接授業(スクーリング)・オンライン授業をあわせて、所定の 124 単位を修得すれば卒業となります。卒業研究を履修することも可能です(必修ではありません)。卒業には次の(1)から(3)それぞれの要件を満たす必要があります。

(1) 科目区分による単位・要件

2016 年度のカリキュラム改正に伴い、科目区分による卒業要件が変更になりました。2015 年度以前に入学され、その後退学・除籍（在学期間満了等）となり、継続入学または再入学される方、および新カリキュラムへ移行された方も、卒業要件は次のとおりとなります。

科目区分

基盤科目

修得すべき最低単位数 14 単位 うち外国語 2 単位

科目区分を問わない単位数 34 単位

単位の認定方法 基盤科目のうち、外国語科目から 2 単位以上を修得する。

科目区分

コース科目（導入科目・専門科目・総合科目）

修得すべき最低単位数 76 単位 うち自コース開設 34 単位 うち他コース開設 4 単位科目区分を問わない単位数 34 単位

単位の認定方法 コース科目（導入科目・専門科目・総合科目）のうち所属するコースの開設科目から 34 単位以上、所属コース以外の開設科目から 4 単位以上を修得する。

※ 卒業研究の 6 単位は、自コースの専門科目として認定する（卒業研究は必修ではありません）。

計 124 単位

(2) 授業形態による単位・要件

2024 年度の卒業要件改正に伴い、授業形態による卒業要件が変更になりました。2023 年度以前に入学され、その後退学・除籍（在学期間満了等）となり、継続入学または再入学される方、および新カリキュラムへ移行された方も、卒業要件は次のとおりとなります。

授業形態 放送授業 74 単位

面接授業またはオンライン授業 20 単位

授業形態を問わない単位数 30 単位 ※

計 124 単位

単位の認定方法 卒業研究の 6 単位のうち 3 単位を放送授業、3 単位を面接授業の単位として認定する（卒業研究は必修ではありません）。

※ 「教育課程の意義及び編成の方法（'15）」 「幼児理解の理論及び方法（'15）」については、卒業要件上は「授業形態を問わない単位数」として取り扱います。

※ ライブ Web 授業科目は、卒業要件上は「面接授業またはオンライン授業」として取り扱います。

(3) 修業年限

***** 入学区分

第 1 年次入学 修業年限※1 4 年

(参考) 在学年限※2 10 年

第 2 年次編入学 修業年限※1 3 年

(参考) 在学年限※2 8 年

第 3 年次編入学 修業年限※1 2 年

(参考) 在学年限※2 6 年

※1 卒業までに最低限在学しなければならない期間

※2 在学ができる最長期間（休学期間除く）

本学を卒業した方が全科履修生に再入学する場合は、第 3 年次入学（学士入学）で、修業年限 2 年、在学年限 6 年となります。

本学を退学・除籍により全科履修生の学籍を失った方が再入学する場合は、以前の在学期間（4 年限度）が認定されます。
